

2019年度北海道サービス管理責任者更新研修
北海道児童発達支援管理責任者更新研修 募集要領

一般社団法人 北海道セーフティネット協議会
(北海道知事による指定法人)

1 研修の目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスや支援の質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の養成を図ることを目的とする。

2 研修内容・講師（講師については別紙2参照）

【サービス管理責任者更新研修】

別紙1「研修カリキュラム」に基づき、講義及び演習により実施する（1日間）。

【児童発達支援管理責任者更新研修】

別紙1「研修カリキュラム」に基づき、講義及び演習により実施する（1日間）。

3 受講資格

【サービス管理責任者更新研修】

旧サービス管理責任者研修（2019年3月31日以前に実施されたサービス管理責任者研修）を修了した者。

※旧サービス管理責任者研修修了者が今後、サービス管理責任者または児童発達支援管理責任者として従事するためには2024年3月31日までに更新研修を修了する必要があります。

【児童発達支援管理責任者更新研修】

旧児童発達支援管理責任者研修（2019年3月31日以前に実施された児童発達支援管理責任者研修）を修了した者。

※旧児童発達支援管理責任者研修修了者が今後、児童発達支援管理責任者またはサービス管理責任者として従事するためには2024年3月31日までに更新研修を修了する必要があります。

4 開催期間・開催場所・募集定員

日程区分	研修日程（修了期間）	研修時間	定員	開催場所
名寄日程	2019年7月19日（金）	9:45～17:20	各日程 64名	名寄市民文化センター
函館日程	2019年9月11日（水）			函館地域交流まちづくりセンター
余市日程	2019年9月12日（木）			余市町福祉センター
北見日程	2019年12月13日（金）			北見体育センター

※各日程、サービス管理責任者基礎研修、児童発達支援管理責任者基礎研修を合計した定員となります。

5 受講の申込期限・申込方法・受講の可否に関する通知

原則として申込みについては、事業所による申し込みとし、法人（開設予定の場合はその代表者）からの推薦がある者に限るものとする。

日程区分	申し込み締切・受講可否通知日	申し込み方法・申し込み先
名寄日程	2019年 5月25日（土）～ 2019年 6月10日（月） <6月20日頃に受講可否を郵送で通知>	申込方法： 別紙7に示す項目について、北海道セーフティネット協議会のホームページから「インターネット申込」のみ 申込先： 一般社団法人北海道セーフティネット協議会 https://hk-safetynet.org/ ※郵送、ファックス、メールでの申込みは受け付けておりませんので、ご注意ください。
函館日程	2019年 7月16日（火）～ 2019年 8月 6日（火）	
余市日程	<8月15日頃に受講可否を郵送で通知>	
北見日程	2019年 9月13日（金）～ 2019年10月 4日（金） <10月15日頃受講可否を郵送で通知>	

※本研修は地方による開催のため以下の地元対象エリアの方を優先して、選考します。

名寄日程：上川北部、留萌、宗谷、空知北部、オホーツク北部

函館日程：渡島、桧山

余市日程：後志、胆振

北見日程：オホーツク、釧路、根室、十勝

※申し込みが完了すると、受付完了の通知メールが届きますので、確認をお願いします。

※記載内容に虚偽があると認められたときは受講決定後であっても、受講決定を取り消すことがありますので、正確な状況や情報を記入ください。

※締切日までの申込分について選考の上、申込のあったすべての方へ受講可否を通知します。上記受講可否通知日を5日以上過ぎても通知文が届かない場合は、ご連絡をお願いします。

6 受講料及び支払方法

全日程（1日間） 9,000円

- ・決定通知郵送時に同封する郵便局の振込用紙にて払い込みまたは所定の銀行への振込による納入を原則とする。納入期間は決定通知からおおむね1週間程度（研修実施前までには必ず）とする。（振込手数料は受講者の負担とする）
- ・研修開始日の15日前（当該日が土日祝日にあたる場合はその前日）までにキャンセルの申し出があった場合には受講料は全額返還します（振込手数料は受講者負担）。それ以降のキャンセルについてはやむを得ない事情と認められた場合には1割のキャンセル料及び振込手数料を除いた額を返還する。なお、研修開始後の返還は認めない。

7 研修修了の認定・欠席の取り扱い

- （1）出欠の確認方法：受講日ごとに出席簿の署名および押印にて確認する。
- （2）修了の認定方法：既定の全カリキュラムを受講することを条件とする。ただし、やむを得ない事由によって講義部分の一部（30時間を上限とする）を受講できなかった場合には当日の補講により、受講を認めることがある。ただし、演習を欠席した場合の修了は認めない。
- （3）受講決定の取消等：本研修において点数による評価は行わないが、受講申込者及び受講決定者が、講義及び演習中に以下のようなサービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者として不適任である行為をしていたことを確認した場合については、北海道と協議の上、受講決定の取消、又は研修修了証書を発行しない場合がある。
 - ①研修とは無関係に携帯電話、スマートフォン、タブレット、PC等を使用する
 - ②他の受講者や講師等を一方的に批判、攻撃するなど演習の進行を妨げる
 - ③演習への発言や役割などを拒否、放棄する

8 シラバス

本研修プログラムについてのシラバスは、当法人ホームページに掲載する。

（ 一般社団法人北海道セーフティネット協議会
<https://hk-safetynet.org/> ）

9 受講申込先・問い合わせ先

一般社団法人北海道セーフティネット協議会 研修事業部

〒085-0008 釧路市入江町16番33号

電話／FAX：0154-64-7714

Mail アドレス：kensyu@hk-safetynet.org

(サービス管理責任者の要件、障害福祉サービス事業所の指定に関する問い合わせ)

- ・札幌市、函館市、旭川市内の事業所は、当該市町村にお問い合わせください
- ・上記以外の市町村の事業所は、各総合振興局（振興局）にお問い合わせください

(児童発達支援管理責任者の要件、障害児通所支援事業所等の指定に関する問い合わせ)

- ・札幌市内の事業所は、札幌市役所にお問い合わせください
- ・上記以外の市町村の事業所は、各総合振興局（振興局）にお問い合わせください

※各総合振興局（振興局）の連絡先一覧

指定都市・中核市 総合振興局（振興局）	担当部署	電話番号
札幌市	(サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者等について) 保健福祉局 障がい保健福祉部 障がい福祉課 連絡先 : jigyousyasitei@city.sapporo.jp (メールのみ)	
函館市	保健福祉部 指導監査課 障害等担当 (児童発達支援管理責任者等については、渡島総合振興局へ)	0138-21-3925
旭川市	福祉保険部 指導監査課 障害担当 (児童発達支援管理責任者等については、上川総合振興局へ)	0166-25-9849
空知総合振興局	保健環境部 社会福祉課 事業指導係	0126-20-0109
石狩振興局	保健環境部 社会福祉課 事業指導係	011-204-5864
後志総合振興局	保健環境部 社会福祉課 事業指導係	0136-23-1936
胆振総合振興局	保健環境部 社会福祉課 事業指導係	0143-24-9841
日高振興局	保健環境部 社会福祉課 事業指導係	0146-22-2559
渡島総合振興局	保健環境部 社会福祉課 事業指導係	0138-47-9536
檜山振興局	保健環境部 社会福祉課 事業指導係	0139-52-6654
上川総合振興局	保健環境部 社会福祉課 事業指導係	0166-46-4982
留萌振興局	保健環境部 社会福祉課 事業指導係	0164-42-8319
宗谷総合振興局	保健環境部 社会福祉課 事業指導係	0162-33-2985
オホーツク総合振興局	保健環境部 社会福祉課 事業指導係	0152-41-0690
十勝総合振興局	保健環境部 社会福祉課 事業指導係	0155-27-8518
釧路総合振興局	保健環境部 社会福祉課 事業指導係	0154-43-9254
根室振興局	保健環境部 社会福祉課 事業指導係	0153-23-6915

別紙 1

2019年度北海道サービス管理責任者更新研修カリキュラム

区分	科目	内容	時間数
1. 障害福祉の動向に関する講義 【1時間】	障害者福祉施策の最新動向（講義）	・障害者福祉施策の最新の動向について理解することで、利用者の置かれている制度的環境の変化を認識する。	60分
2. サービス提供の自己検証に関する演習 【5時間】	事業者としての自己検証（演習）	・グループワークを通じて、各自の事業所の取組状況や地域との連携の実践状況を共有することにより、コンプライアンスを理解し、今後の事業所としての取組を明確にする。グループワークの成果を発表し、各自まとめる。	90分
	サービス管理責任者としての自己検証（演習）	・サービス管理責任者としての自らの振り返り、自己覚知を促し、支援のあり方や地域との関わり方、今後の自らの取り組むべき研修課題を明確にする。グループワークにおける検討を通じて、各自まとめる。	120分
	関係機関との連携（演習）	・関係機関と連携した事例に基づき、支援方針の基本的な方向性や支援内容を左右する事項に重点をおいてグループワークを展開することにより、関係機関との連携を理解するとともに、（自立支援）協議会の役割を再認識する。	90分
合 計			6時間

2019年度北海道児童発達支援管理責任者研修カリキュラム

区分	科目	内容	時間数
1. 障害福祉の同行に関する講義 【1時間】	児童福祉施策の最新動向（講義）	・児童福祉施策の最新の動向について理解することで、利用者の置かれている制度的環境の変化を認識する。	60分
2. サービス提供の自己検証に関する演習 【5時間】	事業者としての自己検証（演習）	・グループワークを通じて、各自の事業所の取組状況や地域との連携の実践状況を共有することにより、コンプライアンスを理解し、今後の事業所としての取組を明確にする。グループワークの成果を発表し、各自まとめる。	90分
	児童発達支援管理責任者としての自己検証（演習）	・児童発達支援管理責任者としての自らの振り返り、自己覚知を促し、支援のあり方や地域との関わり方、今後の自らの取り組むべき研修課題を明確にする。グループワークにおける検討を通じて、各自まとめる。	120分
	関係機関との連携（演習）	・関係機関と連携した事例に基づき、支援方針の基本的な方向性や支援内容を左右する事項に重点をおいてグループワークを展開することにより、関係機関との連携を理解するとともに、（自立支援）協議会の役割を再認識する。	90分
合 計			6時間

※上記のカリキュラム時間割には、オリエンテーション、閉講式（修了証書交付）は含まれません（前後20分程度）。

※上記のカリキュラムの詳細及び時間割は、変更となる場合があります。

別紙 3

北海道サービス管理責任者更新研修・北海道児童発達支援管理責任者更新研修 講師一覧

講義・演習名	講師氏名	所 属	専門分野	略 歴・業績
講義①	北海道			
演習①②③	日置 真世	特定非営利活動法人 北海道地域ケアマネジメントネットワーク	相談支援 地域づくり 障害者福祉全般	平成 12 年 4 月～平成 20 年 5 月 特定非営利活動法人地域生活支援ネットワーク事務局代表 平成 20 年 5 月～平成 23 年 3 月 北海道大学子ども発達臨床研究センター助手 平成 20 年 6 月～平成 29 年 3 月 札幌市スクールソーシャルワーカー 平成 23 年 4 月～平成 28 年 3 月 フリーソーシャルワーカー 平成 28 年 4 月～ 現職 北海道障がい者が暮らしやすい地域づくり推進本部 本部員 北海道自立支援協議会 人材育成部会長 ※平成 30 年度の北海道サービス管理責任者等研修講師実績あり

※ 講義・演習名称については、別紙 1 の「事業者としての自己検証」(演習①)、「サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者としての自己検証」(演習②)、「関係機関との連携」(演習③)をいう。

※ また、その他、やむを得ない事情により講師を変更することがあります。

北海道サービス管理責任者更新研修及び北海道児童発達支援管理責任者更新研修
申込フォーム記載内容と注意事項

★は必須事項です。入力、記載がない場合には申し込みができません。

(1) ★研修種別

希望する研修種別を選択してください。

(2) 受講者情報

★氏名（ふりがな） 現職名 ★生年月日 ★性別

(3) 現在の所属情報

法人名、事業所名、★住所、★電話番号、FAX 番号
受講申し込み者の現在の所属についてお書きください。

(4) 受講可否通知の宛先 ※（3）と異なる場合のみ

住所、電話番号、FAX 番号

※事業所開設予定のため所在地が確定しない等の場合に、郵便物の受取が可能な宛先（受講申込者の自宅住所等）を記載します。

(5) サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者として配置の状況★

設置状況、法人名、事業所、事業所番号、住所、サービス種別
現任でサービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者の場合は（3）と同じです。
現任ではない場合は今後の配置予定の事業所名をお書きください。

(6) 受講に対する必要な配慮

希望される内容がある方のご記入ください。申し込み後に詳細について直接確認をとらせていただくことがあります。また、ご希望に十分対応できない場合もありますので、ご了承ください。

(7) 旧サービス管理責任者研修及び児童発達支援管理責任者研修の受講（修了）歴★

2019年3月31日以前に受講したサービス管理責任者研修及び児童発達支援管理責任者研修について修了済みの研修種別をすべて選択の上、修了証書の番号をお書きください。

(8) 所属長の推薦★

本研修は原則として個人からの申し込みを受け付けておりません。事業所を運営する法人の責任者からの依頼としての申し込みとなりますので、必ず、所属長の推薦を確認してください。

(9) 送信内容のチェック★

送信内容をもう一度見直してください。必須事項の記載がない場合、送信できません。また、送信が完了すると記載のメールアドレスに通知が届きますので、確認してください。申し込み内容の確認のため、送信前に画面をプリントアウトして保管することをお勧めします。

※提出いただく申込み内容に虚偽の内容が発覚した場合は、受講決定した場合においても、受講の受付及び受講決定を取り消す場合がありますのでご留意願います。

※記載いただいた個人情報、研修事業所指定先である北海道と共有のうえ、本研修の申込み事務、受講者の選定のため利用します。それ以外の目的で本人の了承なく個人情報を利用及び第三者に開示することはありません。また、この申込みにより、これらの目的のための個人情報の利用について申込者から合意があったものとみなします。なお、受講決定者に関しては受講者名簿として活用する予定です。詳しくは受講決定通知送付の際にお知らせします。